



くみあいだより

# JAなんぼろ



JAなんぼろホームページアドレス <http://www.ja-nanporo.or.jp>



南幌町農業協同組合

## 水稲作業が始まる

南幌町では、4月中旬より水稲の種まきが行われ、5月上旬にはほ場の代かき、中旬からは移植作業が行われていました。

水稲の苗は、ハウスで手間ひまかけて大切に育てられ、ほ場に移植された後の活着もよく、順調に作業が進められていました。

昨年に続き、水稲直播を行う組合員が増加していることから、例年より早めに作業を始めて

いる方が多い印象でした。

用水路の通水以降、代かきや移植作業など、多忙な日々が続いておりますが、田植えが終了した組合員からは疲れた表情の中にも安堵の色が伺えました。

今後、組合員による徹底した水管理、防除のもと、稲刈りまで大切に育てられます。

今年も無事に豊穡の秋を迎えられることを願っています。



JA YOUTH

# 青年部だより

発行者  
JAなんぼろ青年部  
編集責任者 若杉 宗樹

## バケツ稲の土運搬

5月3日（金）、JAなんぼろ青年部は、南幌小学校の4年生を対象にしたバケツ稲づくりで使われる土を運搬しました。

当日は、奈良岡凌平部長が、(有)ライフにご提供いただいた土をトラックいっぱいに乗せ、慎重に南幌小学校まで運びました。

これからも青年部では、食育活動に力を入れ、町や農協と協力して、これからの南幌町を担う子供たちに町の基幹産業である農業を知っていただけるよう頑張っていきます。



## 食育、食農の新たな活動

本年より、JAなんぼろ青年部では、認定こども園南幌みどり野幼稚園にて園児を対象とした食農体験を始めました。今年は、キャベツの定植から収穫までの3回の活動を予定しています。

活動場所は園内にあるほ場ですが、先生より「スコップが刺さりにくいほど硬い土なので何とかならないのでしょうか」との相談がありました。そこで盟友が土の状態を確認したところ、粘土質が強く土壌改良が必要であると考え、J

Aで管理しているライスターミナル夾雑物原料堆肥を幼稚園のほ場に運搬し、散布とすきこみを行いました。

今回の活動について奈良岡部長からは、「南幌町の基幹産業である農業について体験を通して伝えることで、食卓に並ぶ野菜について少しでも多く学んでもらい、何よりも採れたて野菜の美味しさを多くの園児に味わってもらいたい」と活動に対する熱意が伝わってきました。

今年の1回目の園児を交えた定植体験は、7月頃を予定しています。未来ある町の園児達に農業の良さを伝えられるように全力で取り組みを進めていきます。



## みどり会直売所がオープン!

5月1日(水)より、JAなんぼろ女性部みどりの会の直売所がオープンしました。

南幌温泉の駐車場内にある直売所では、新鮮な野菜から加工品まで、さまざまなものが販売されていました。

取材時には、すでに複数の売り場のかごが空になっており、大変人気な様子が見られました。

お客様からも、「毎年この直売所で売られる野菜を楽しみにしている」といった声がありました。直売所は、11月中頃まで毎日10時から17時まで営業しております。(10月中旬以降は16時まで)



## 令和6年度の女性部役員が決定

3月5日(火)、J A 2階第二会議室にて、令和6年度第1回女性部代表者会議が開催され、令和5年度事業報告・収支決算報告・令和6年度事業計画・収支予算などについて協議しました。新役員も決定し、これからの女性部の活動が、より楽しく充実したものとなるように努めてまいります。



前方(右から)  
 ○副部長 林 孝子(晩翠西)  
 ○部長 白倉ひとみ(鶴城)  
 ○副部長 小谷 泰子(夕張太西幌)  
 後方(右から)  
 ○みどり会 水野智勉子(青葉)  
 ○小旅行部会 鈴木 きみ(川向)  
 ○ビュー華 松本 豊美(三重)  
 ○遊心会 城地 美幸(晩翠)

## 若手職員農業を学ぶ

5月16日(木)から20日(月)と22日(水)から26日(日)、令和5年度入協職員5名が2班に分かれ、白倉崇史さん(三重)、宥ほなみ(夕張太西幌)の水稲ほ場にて5日間の農業研修を行いました。



研修の田植えでは、ほ場での苗渡しや苗積み、苗箱洗いを行い、育苗ハウスでは、苗は

がしや苗運びを行いました。

職員にとってはどれも初めての体験で、最初はわからなかった作業も研修先の皆さんに教わりながら作業を行っていくうちにコツをつかみ始め、手際良く仕事を行っていました。

農業研修に参加した浜田職員(総務部総務課)は、「入協して1年経つが、実際の農作業を行うのは大変新鮮で勉強になりました」と話していました。



# 長船技師による営農情報！



## 薬剤抵抗性を防ぐカギRACコードをご存じですか？

同一系統の農薬を使い続けていると、薬剤抵抗性について農薬効果が低減する場合があります。農薬をより効果的に使うため、「令和6年度南幌町農作物病害虫・雑草防除ガイド」に入っている「RACコード」を活用しましょう。今回はRACコードについて紹介します。

「いつも使っている農薬が、だんだん効かなくなってきたぞ…」近頃、そんな経験はありませんか？

### 1 適切に農薬を使っていますか？

#### くまず、チェック

- ・製品ラベルの記載通りに散布しましたか？
- ・防除適期（発生前/初期）に散布しましたか？
- ・まんべんなく、しっかり散布しましたか？

きちんと正しく使用しているのに、効かなくなってきたら、それは薬剤抵抗性が原因かもしれません。



### 2 ローテーション防除をしていますか？

薬剤抵抗性対策の基本は効き方（作用性）の異なる農薬を順番で使ったローテーション防除です。



### 3 作用性の違う農薬を選んでいきますか？

ローテーション防除で使用する農薬のそれぞれの作用性は「RACコード」で確認しましょう。

#### Q: RACコードってなんですか？

A: 作用性（カギ穴）の種類ごとにつけられた農薬（カギ）のコード番号のことです。

RACコードとは、世界的な農業製造会社の国際団体「CropLife International」が定めた農薬の分類コードのこと。同じ作用性（カギ穴）の農薬グループを一つにまとめて、それぞれの農薬（カギ）にコード番号を付しています。

#### ■ RACコードの3分野

「IRAC: 殺虫剤分類」「FRAC: 殺菌剤分類」「HRAC: 除草剤分類」の3分野があります。それぞれ、「I」「F」「H」と短縮表記されることもあります。

#### ■ 発生予防情報などのRACコード記載例

薬剤名	IRACコード	使用
アイウエオ水和剤	1B	収穫前
カキケコ水和剤	3A	収穫前
サンスン顆粒水和剤	3A	収穫1
タチツト顆粒水和剤	4A	収穫1
ナニヌネ水溶剤	4A	収穫前



#### Q: どこに記載されているの？

A: 製品ラベルや、チラシなどに表示されています。

各都道府県が作成する防除指針や、発生予防情報にもRACコードが表示されるなど、生産現場での活用が進んでいます。

#### ■ ラベル・チラシなどでのRACコード記載例

殺虫剤分類	1B	製品は殺虫剤で、RACコードは1Bです。
殺虫剤分類	1A, 14	2成分混合の殺虫剤で、RACコードは1A, 14です。
殺虫剤分類	2B	殺菌殺菌混合剤で、殺菌成分RACコードが2B、殺菌成分RACコードは6です。
殺菌剤分類	6	
殺虫剤分類	1A, ー	2成分混合の殺虫剤で、一方のRACコードが1A、もう一方はRACコードが決まっていません。

\*全ての農業製品にRACコードが掲載されているわけではありません。

参考資料：  
農業工業会HPより

# 知って得する農業者年金

農業者の方は、  
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」  
に加入して安心して豊かな老後を！

終身年金で  
安心！



**ポイント1** 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

**ポイント2** 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

**ポイント3** 税制面で大きな優遇措置

詳しくは…

農業者年金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



## ポイント1

### 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

#### ●農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

- ①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満
- ③国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）（ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

#### ●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。（ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます）

#### ●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。（死亡一時金は非課税。加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。）

#### 試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	53万円	1,305万円	1,419万円
		2万円	960万円	80万円	69万円	1,716万円	1,867万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	41万円	1,016万円	1,105万円
		2万円	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.00%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の21年間（令和4年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.74%です。

※各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和6年度は1.00%となっています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円です。

詳しい年金額  
シミュレーションは  
こちら →



## ポイント2

### 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- 認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。（月額2万円のうち最高1万円、通算で最大216万円）
- 保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、将来、特例付加年金として受給することができます。

## ポイント3

### 税制面で大きな優遇措置

#### ●保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

#### ●保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

#### ●将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

### 事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会がJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

#### 独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

●企画調整室

TEL: 03-3502-3199

TEL: 03-3502-3942

事務所の移転に伴い、令和6年11月上旬より、上記の問い合わせ先が変更となります。最新のお問い合わせ先は、基金ホームページでご確認をお願いいたします。

2024.5

# 理事会報告

## 5月15日

5月定例理事会で審議された主な内容について、次のとおり報告申し上げます。

### 〔議案〕

1. 令和6年度 特別指導組合員および資金管理組合員の選定基準の設定と選定について
2. 令和6年度 特別指導組合員および資金管理組合員のクミカン取引計画及び供給限度額・貸越極度額について
3. 定款第54条第3項の規定による利益相反取引について
4. 国債窓販業務の廃止について
5. 規程の改正について
6. 農業協同組合法第54条の3第1項の規定による説明書類の作成について

### 〔報告事項〕

1. 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に関する政策提案について
2. 令和6年度 農地耕作条件改善事業に係る入札結果について
3. エーコープなんぼろ店令和5年度決算報告および令和6年度事業計画について
4. 普及センター空知南西部支所の業務担当について
5. 令和6年度 米・麦・大豆出荷契約推進について
6. 4月末 農産物の保管状況について
7. 4月期 J A ローン の貸付について
8. 令和6年度 共済一斉推進要領について
9. 各農業生産法人の総会報告について
10. 令和6年度 第4回監事会の開催について
11. 内部監査の実施報告について
12. 令和5年度 剰余金処分について
13. 空知管内 J A 常務参事協議会海外視察研修について
14. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力との取引排除に係る対応状況について
15. ヘルプラインの運用実績について
16. 4月末 財務状況について

## 表紙の紹介

◎今月号は、田植えの様子を表紙にしました。



## 南幌町 フォトコーナー



▲4月25日組合員向け Jクレジット制度説明会を開催しました。



## 私達のJA

令和6年4月末日現在

組合員	2,635名
(前年同期比)	▲42名
正組合員	420名
(前年同期比)	▲15名
准組合員	2,215名
(前年同期比)	▲27名
正組合員戸数	263戸
(前年同期比)	▲10戸

## 編集後記

4月より農業振興課にも新入職員が入り、約4年続けてきた「くみあいだより」も、新人の上地君に引継ぐ事となり、今月号が最後の吉田の編集後記になります。「くみあいだより」では、これからも新鮮な情報を皆さんにお届けしていきますので宜しくお願い致します。

くみあいだより担当の吉田は、担当初期から現在までの広報誌と写真を撮りました。表紙や記事等の写真を振り返って沢山の出会いに感謝でいっぱいです。



発行 JAなんぼろ 〒069-0293 空知郡南幌町栄町1丁目4番7号  
 TEL 011-378-2221(代表)、011-378-2274(直通) FAX 011-378-0846 発行日 令和6年6月1日  
 ホームページ <http://www.ja-nanporo.or.jp> メールアドレス [koho@ja-nanporo.or.jp](mailto:koho@ja-nanporo.or.jp) 企画・編集 営農部農業振興課 印刷 ㈱トリムシステム